

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第143期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	日本曹達株式会社
【英訳名】	Nippon Soda Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杵淵 裕
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03（3245）6054（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岡本 英作
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03（3245）6054（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岡本 英作
【縦覧に供する場所】	日本曹達株式会社大阪支店 （大阪市中央区高麗橋三丁目4番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第142期 第2四半期 連結累計期間	第143期 第2四半期 連結累計期間	第142期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	55,217	56,062	123,238
経常利益(百万円)	3,087	3,770	9,572
四半期(当期)純利益(百万円)	2,026	2,738	5,548
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	419	1,362	3,156
純資産額(百万円)	82,112	86,521	85,723
総資産額(百万円)	155,748	163,385	167,223
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	13.32	18.01	36.48
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	49.6	49.8	48.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	10,575	5,877	13,425
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,097	2,871	7,412
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	13,197	2,453	6,371
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	8,674	13,252	13,155

回次	第142期 第2四半期 連結会計期間	第143期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 () (円)	0.64	2.16

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税)は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第142期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興により、生産や輸出に持ち直しの動きがみられたものの、世界経済の減速懸念や為替レートの変動等により、依然として不透明な状況にありました。

化学業界におきましては、石油化学製品を中心にアジア向け輸出が堅調に推移いたしました。国内需要の低迷や為替相場の円高進行により、厳しい経営環境が続きました。

このような状況のもと当社グループにおきましては、昨年度からスタートした「中期経営計画」の諸施策を逐次実行に移す一方、製品価格の改定をはじめ積極的な営業活動を推進いたしました。この結果、農業薬品の輸出向け販売が殺虫剤や殺菌剤を中心に伸長するとともに、プラント建設事業が堅調に推移したこと等により、当第2四半期連結累計期間の売上高は、560億6千2百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

利益に関しましては、営業利益は、化学品や農業薬品の販売構成差等により18億9千4百万円（前年同期比159.1%増）、経常利益は、持分法による投資利益を計上したこと等により37億7千万円（前年同期比22.1%増）、また、四半期純利益は27億3千8百万円（前年同期比35.1%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

[化学品事業]

工業薬品は、青化ソーダ・青化カリ及びオキシ塩化燐等が減少し、減収となりました。

化成品は、金属ソーダ誘導品等が伸長し、増収となりました。

染料製品は、感熱紙用顔色剤の輸出向けが伸長し、増収となりました。

機能材料は、透明導電ガラスが減少したものの、「日曹PB」及びIT産業向けの材料が伸長し、増収となりました。

エコケア製品は、ヌメリ取り剤等が伸長したものの、水処理剤「日曹ハイクロン」の輸出向け等の減少により、減収となりました。

医薬品・医薬中間体は、抗生物質原体ファロペナムナトリウムや医薬用添加剤HPC等の伸長により、増収となりました。

以上により、当累計期間の[化学品事業]の売上高は155億1千万円（前年同期並み）となりました。

[農業化学品事業]

国内向けは、東日本大震災の影響による買い控えが一部地域において発生したものの、殺菌剤「トップジンM」、殺虫剤「ロムダン」、除草剤「コンクルード」等の伸長により、増収となりました。

輸出向けは、殺虫剤「モスピラン」、殺ダニ剤「ニッソラン」、殺菌剤「トップジンM」等の伸長により、増収となりました。

工業用殺菌剤は、防かび剤や防腐剤の伸長により、増収となりました。

以上により、当累計期間の[農業化学品事業]の売上高は132億7千1百万円（前年同期比7.5%増）となりました。

[商社事業]

各種有機薬品や機械・装置等が伸長したものの、ウレタン原料や建設関連製品等の減少により、当累計期間の[商社事業]の売上高は164億7千8百万円（前年同期比8.1%減）となりました。

[運輸倉庫事業]

新規貨物や一時的な貨物の増加により保管数量・保管残高が増加し、当累計期間の[運輸倉庫事業]の売上高は20億1千6百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

[建設事業]

土木建築は減収となりましたが、プラント建設工事が堅調に推移し、当累計期間の[建設事業]の売上高は57億2千5百万円（前年同期比26.1%増）となりました。

[その他]

当累計期間の[その他事業]の売上高は30億6千万円（前年同期比5.1%増）となりました。

(2) 連結財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、受取手形及び売掛金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ38億3千7百万円減少し、1,633億8千5百万円となりました。

負債につきましては、支払手形及び買掛金や借入金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ46億3千5百万円減少し、768億6千3百万円となりました。

また、純資産は前連結会計年度末に比べ7億9千8百万円増加し、865億2千1百万円となりました。この結果、当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は49.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ9千7百万円増加し、132億5千2百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は58億7千7百万円（前年同期比44.4%減）となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益37億3千8百万円（非キャッシュ項目である持分法による投資利益24億3千7百万円を含む）に加え、売上債権の減少77億2千2百万円、配当金の受取額19億1千2百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は28億7千1百万円（前年同期比36.9%増）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出24億8千万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は24億5千3百万円（前年同期比81.4%減）となりました。これは主として、借入金の減少15億9千2百万円や配当金の支払い9億2千1百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

（会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

基本方針の内容

当社の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家により、自由で活発な取引が行われております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることが基本であり、当社に対する大規模買付提案等があった場合に賛同するか否かの判断については、最終的に株主の皆様の自由な意思に依拠するべきと考えております。

一方、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。従って、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、法律を遵守し健全で透明な企業経営を行うことを基本に、「化学」を通じ優れた製品を提供することにより社会の発展に貢献するとともに、株主の皆様をはじめ取引先、社員等のステークホルダーからの期待と信頼に応え、また、環境に配慮した事業活動を行うことを経営理念とし、独自の特色ある技術を活用することにより高付加価値製品の開発を進め、グローバルな視野で事業を展開する技術指向型の化学企業を目指しております。

この経営の方針を踏まえ、厳しい事業環境のもとでも安定的な利益を確保できる事業構造・体制を目指し、農業化学品、機能化学品等の分野において新規製品の開発を推進し企業化を図るとともに、生産効率のさらなる追求や利益管理の徹底により既存事業の競争力強化を進める一方、スリムで効率的な組織への改革や人的パワーの活性化を促進する等、経営基盤の強化を図っているほか、生産・財務・購買を中心にグループ各社と連携を深め、グループ全体として経営資源の効率化や利益の最大化に取り組んでおります。

当社は、これらの取組みとともに株主の皆様をはじめ取引先、社員等のステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、企業価値の中長期安定的な向上を目指して努力しております。

基本方針に照らして不適切な者によって財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

中長期的な企業価値の向上を目指す当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客、取引先及び社員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であります。特に、農業化学品や機能化学品において高付加価値製品の開発を推進するためには、中長期的観点から経営資源を継続的、重点的に投入する必要があり、また、この開発を支える「当社独自の特色ある技術」を今後とも確保し継承するには、国内外の取引先をはじめ社員等と安定的かつ強固な信頼関係を維持することが不可欠であります。これらの当社の事業特性に関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現できる株主価値を適正に判断することはできません。

突然大規模買付行為が為されたときに、株主の皆様が短期間のうちに大規模買付者が提案する条件等が妥当かどうかを適切に判断するには、大規模買付者及び取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供される必要があります。株主の皆様は、取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案を検討することが可能となり、最終的な応否を適切に決定する機会を与えられることとなります。

これらを考慮し、当社取締役会は、大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って行われることが企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供等に関する一定のルールを設置し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される大規模買付行為への対抗措置と併せ、「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」の導入を平成19年3月23日開催の取締役会で決議し、平成19年6月28日開催の定時株主総会において本対応策の継続のご承認をいただきました。

さらに、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、有効期間の変更とともに株券電子化をはじめとする法令改正に伴う所要の修正を加えた上で本対応策の継続のご承認をいただきました。

[当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の概要]

本対応策では、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の大規模買付行為を対象といたします。

大規模買付行為に賛同するか否かは、最終的には株主の皆様の自由な意思に依拠すべきものであると考えますが、その判断の前提として、当該買付行為に関する必要かつ十分な情報提供と判断のための十分な考慮期間の確保が必要と考えており、そのため、大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます）を設定いたしました。

大規模買付ルールにおきましては、株主のご判断及び取締役会の意見形成のため必要かつ十分な情報（以下、「本必要情報」といいます）を提供すること及び本必要情報の提供完了後、最長60日間（対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合）又は最長90日間（その他の大規模買付行為の場合）が取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として与えられ、大規模買付行為はこれらの期間経過後にのみ開始されるものとしております。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、又は当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、新株予約権の無償割当等の対抗措置を取ることがあります。

この「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」の詳細につきましては、平成21年5月22日付当社プレスリリース「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。（当社ウェブサイト <http://www.nippon-soda.co.jp/>）

上記取組みの合理性等の確保について

本対応策は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであり、当社役員の地位維持を目的としたものではなく、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

なお、本対抗措置を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役から成る特別委員会を設置いたしました。取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、この特別委員会の勧告を最大限尊重するものとしていたします。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、25億9千8百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	154,317,630	154,317,630	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	154,317,630	154,317,630	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	154,317,630	-	29,166	-	23,084

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	15,610	10.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	13,779	8.93
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-2-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	6,075	3.94
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	4,613	2.99
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	4,120	2.67
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12)	4,082	2.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	3,791	2.46
日本曹達取引先持株会	東京都千代田区大手町2-2-1	3,632	2.35
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,412	2.21
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	2,400	1.56
計	-	61,514	39.86

(注) 1. 上記所有株式数のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)及び資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)は、信託業務にかかわる株式数であります。

2. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から平成23年9月22日付で提出された変更報告書により、平成23年9月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては各社の当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33	7,226	4.68
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	3,469	2.25
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝3-23-1	1,428	0.93
CMTBエクイティインベストメンツ株式会社	東京都港区芝3-33-1	567	0.37
中央三井アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3-23-1	167	0.11
計	-	12,857	8.33

3. 株式会社みずほコーポレート銀行から平成23年8月22日付で提出された変更報告書により、平成23年8月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては各社の当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	4,082	2.65
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	2,272	1.47
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	1,745	1.13
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3-5-27	916	0.59
新光投信株式会社	東京都中央区日本橋1-17-10	190	0.12
計	-	9,206	5.97

4. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成23年8月15日付で提出された変更報告書により、平成23年8月8日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては各社の当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	4,787	3.10
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	2,365	1.53
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	1,219	0.79
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,096	0.71
計	-	9,467	6.14

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,205,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 151,159,000	151,159	-
単元未満株式	普通株式 953,630	-	-
発行済株式総数	154,317,630	-	-
総株主の議決権	-	151,159	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本曹達株式会社	東京都千代田区大手町 2 - 2 - 1	2,205,000	-	2,205,000	1.43
計	-	2,205,000	-	2,205,000	1.43

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,177	13,287
受取手形及び売掛金	39,129	31,126
たな卸資産	20,541 ₁	24,091 ₁
繰延税金資産	1,684	2,069
その他	2,821	3,085
貸倒引当金	22	18
流動資産合計	77,333	73,640
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,921	15,438
機械装置及び運搬具(純額)	13,312	12,549
工具、器具及び備品(純額)	1,457	1,518
土地	14,785	14,785
リース資産(純額)	572	480
建設仮勘定	328	1,335
有形固定資産合計	46,376	46,107
無形固定資産		
のれん	2,111	1,994
その他	1,699	1,605
無形固定資産合計	3,810	3,600
投資その他の資産		
投資有価証券	32,469	31,790
前払年金費用	3,684	4,483
繰延税金資産	1,648	1,632
その他	1,926	2,156
貸倒引当金	26	26
投資その他の資産合計	39,702	40,036
固定資産合計	89,890	89,744
資産合計	167,223	163,385

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,849	16,921
短期借入金	34,422	33,373
未払法人税等	657	561
賞与引当金	1,769	1,671
その他	5,313	4,564
流動負債合計	61,012	57,092
固定負債		
長期借入金	12,490	11,947
繰延税金負債	846	1,109
退職給付引当金	2,263	2,192
役員退職慰労引当金	527	386
その他	4,359	4,135
固定負債合計	20,487	19,771
負債合計	81,499	76,863
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,166	29,166
資本剰余金	26,094	26,094
利益剰余金	28,730	30,556
自己株式	592	592
株主資本合計	83,399	85,225
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	800	433
繰延ヘッジ損益	102	20
為替換算調整勘定	3,080	4,213
年金債務調整額	120	111
その他の包括利益累計額合計	2,502	3,911
少数株主持分	4,827	5,208
純資産合計	85,723	86,521
負債純資産合計	167,223	163,385

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	55,217	56,062
売上原価	42,809	42,636
売上総利益	12,407	13,426
販売費及び一般管理費	11,676	11,532
営業利益	731	1,894
営業外収益		
受取利息	8	8
受取配当金	171	213
持分法による投資利益	2,899	2,437
その他	617	500
営業外収益合計	3,697	3,159
営業外費用		
支払利息	361	310
為替差損	429	627
その他	549	345
営業外費用合計	1,340	1,283
経常利益	3,087	3,770
特別利益		
固定資産売却益	595	42
その他	2	2
特別利益合計	598	44
特別損失		
固定資産廃棄損	13	55
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	567	-
その他	1,070	20
特別損失合計	1,651	75
税金等調整前四半期純利益	2,034	3,738
法人税、住民税及び事業税	695	608
法人税等調整額	771	280
法人税等合計	75	888
少数株主損益調整前四半期純利益	2,110	2,850
少数株主利益	83	111
四半期純利益	2,026	2,738

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,110	2,850
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	681	392
繰延ヘッジ損益	4	1
為替換算調整勘定	92	270
持分法適用会社に対する持分相当額	1,749	827
その他の包括利益合計	2,529	1,488
四半期包括利益	419	1,362
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	462	1,330
少数株主に係る四半期包括利益	43	31

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,034	3,738
減価償却費	2,946	3,010
のれん償却額	117	117
賞与引当金の増減額(は減少)	44	96
退職給付引当金の増減額(は減少)	167	70
受取利息及び受取配当金	179	221
支払利息	361	310
持分法による投資損益(は益)	2,899	2,437
売上債権の増減額(は増加)	11,499	7,722
たな卸資産の増減額(は増加)	1,849	3,633
仕入債務の増減額(は減少)	3,443	1,494
その他	892	1,981
小計	9,357	4,963
利息及び配当金の受取額	2,716	1,921
利息の支払額	362	311
法人税等の支払額	1,135	695
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,575	5,877
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,646	2,480
無形固定資産の取得による支出	44	84
その他	593	306
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,097	2,871
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	8,878	623
長期借入れによる収入	1,000	2,500
長期借入金の返済による支出	3,785	3,469
配当金の支払額	1,228	921
少数株主からの払込みによる収入	-	395
その他	306	335
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,197	2,453
現金及び現金同等物に係る換算差額	303	456
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,022	97
現金及び現金同等物の期首残高	13,696	13,155
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,674	13,252

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、新たに設立した日曹南海アグロ株式会社を連結の範囲に含めております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。	1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。
製品 14,488百万円	製品 16,863百万円
仕掛品 724	仕掛品 656
未成工事支出金 495	未成工事支出金 1,247
原材料及び貯蔵品 4,833	原材料及び貯蔵品 5,324
2. 保証債務	2. 保証債務
連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。	連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。
保証債務の明細	保証債務の明細
Novus International, Inc. 4,115百万円	Novus International, Inc. 6,823百万円
その他(2社) 69	その他(1社) 56
計 4,185	計 6,880

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
給与諸手当 2,907百万円	給与諸手当 2,821百万円
賞与引当金繰入額 728	賞与引当金繰入額 544
退職給付費用 258	退職給付費用 261
製品運賃 1,010	製品運賃 999
賃借料 459	賃借料 460
研究開発費 2,771	研究開発費 2,598
減価償却費 335	減価償却費 372
のれん償却額 117	のれん償却額 117

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)
現金及び預金勘定 8,708百万円	現金及び預金勘定 13,287百万円
預入期間が3か月を超える預金 34	預入期間が3か月を超える預金 34
現金及び現金同等物 8,674	現金及び現金同等物 13,252

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,216	8	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	912	6	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	化学品 事業	農業 化学品 事業	商社 事業	運輸倉庫 事業	建設 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	15,517	12,348	17,934	1,963	4,541	52,306	2,911	55,217	-	55,217
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	6,767	269	2,139	676	1,850	11,704	1,662	13,366	13,366	-
計	22,285	12,617	20,074	2,640	6,392	64,010	4,573	68,584	13,366	55,217
セグメント利益 又は損失()	259	707	122	213	426	313	163	477	253	731

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、非鉄金属事業及び環境開発事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	化学品 事業	農業 化学品 事業	商社 事業	運輸倉庫 事業	建設 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	15,510	13,271	16,478	2,016	5,725	53,002	3,060	56,062	-	56,062
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	6,681	323	2,543	720	1,304	11,573	1,568	13,142	13,142	-
計	22,191	13,595	19,022	2,736	7,030	64,576	4,628	69,205	13,142	56,062
セグメント利益 又は損失()	1,211	575	37	311	597	1,582	38	1,620	273	1,894

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、非鉄金属事業及び環境開発事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	13円32銭	18円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,026	2,738
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,026	2,738
普通株式の期中平均株式数(千株)	152,119	152,113

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

日本曹達株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古杉 裕亮 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中條 恵美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本曹達株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本曹達株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。